# 教育委員会定例会会議録

# 1 日 時

令和6年6月20日(木)

開会 9時30分

閉会 9時55分

# 2 場 所

教育委員室

# 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 福永和伸教育長、大森達也委員、富樫健二委員、安田悦子委員 欠席委員 栗須百合香委員

# 4 出席職員

教育長 福永和伸(再揭)、副教育長 大屋慎一

次長 (教職員担当) 福井崇司、次長 (学校教育担当) 早田清宏、

次長(育成支援・社会教育担当)坂井哲、次長(研修担当)荻田直樹

教育総務課 課長 浮田知樹、班長兼企画員 米澤道隆

教職員課 班長 山本エリ、主査 鈴村良典

高校教育課 課長 山北正也、班長 岡智之、係長 川村孝次郎、

充指導主事 渡部浩史

特別支援教育課 課長 岡田恭子、充指導主事 佐々木優

社会教育・文化財保護課 課長 松本真人、主幹兼係長 伊藤剛

環境生活部 文化振興課 課長 清水友絵

#### 5 議題件名及び採択の結果

件名審議結果

請願4 請願の取り扱いに関する請願について 不採択

# 6 議題件名及び採択の結果

件名審議結果

議案第13号 三重県地方産業教育審議会委員の任免について 原案可決

議案第 14 号 三重県立美術館協議会委員の任命について 原案可決

# 7 報告題件名

報告1 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験第

1次選考試験の実施状況について

## 8 審議の概要

# • 開会宣言

福永和伸教育長が開会を宣告する。

# 会議成立の確認

5名中4名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

# ・前回審議事項(6月4日開催)の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

# ・議事録署名者の指名

冨樫委員を指名し、指名を了承する。

# ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 13 号及び議案第 14 号は人事に関する案件のため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の請願を審議し、公開の報告1から報告2の報告を受けた後、非公開の議案第13号から議案第14号を審議する順番とすることを決定する。

#### •審議事項

# 請願4 請願の取り扱いに関する請願について(公開)

(浮田教育総務課長説明)

請願4 請願の取り扱いに関する請願について

請願について、別紙のとおり提出する。

令和6年6月20日提出 三重県教育委員会教育長

1枚飛ばして、資料2ページ、「請願書」の写しをご覧ください。

- 「1 請願の要旨」としては、公務に関する内容のすべての請願書について、その採否を教育委員会会議で付議することを求めるものです。
- 「2 請願の理由」といたしまして、今年3月22日の教育長定例記者会見の会見録の ことが書かれていますが、これは、同日、会見に先立ち開催した教育委員会定例会におい て「三重県教育委員会請願等取扱要綱」が制定されたことを受けての質疑であります。

請願等は、従来、手続きについては規定されていたものの、請願等の取り扱いの詳細を 定めたものはなかったことから、この日の教育委員会定例会で、あらためて、請願等につ いての詳細な取り扱いを定めたもので、取扱要綱の第3条第4項では「該当する場合、定 例会で確認の上、審議を行わないことができる」こととして、いくつかの事項を整理しま した。

その一つに、第7号で「職員の身分に関し、懲戒、分限等個別の処分を求めるもの」は、 審議を行わないことができるとしました。

請願書2ページ目の3ページをご覧ください。

1行目から5行目にかけて請願者の主張が書かれております。取扱要綱で「審議を行わないことができる」と整理したうち、公序良俗に反するものや県教育委員会の権限に属さないものなどについては「理にかなっている」とする一方で、「公務に関する事項については教育委員会会議で採否を付議して」ほしいとしています。

2ページ、請願書の1ページ目にお戻りください。

四角囲み及びその上下の記述にありますように、請願者は、憲法第 16 条で「何人も」「公務員の罷免」に関し、「請願する権利を有」するとあり、これに関する政府見解から、請願の対象となるのは一切の公務である。したがって「職員の身分に関し、懲戒、分限等個別の処分を求める」請願であっても、教育委員会会議で採否を付議せよ、という主張をされています。

なお、4ページから 15ページの縦書きの資料は、請願書に添付されていた参考資料です。

これに対する「教育長の意見」につきましては、1ページにお戻りいただき、横書きとなっております「請願文書表」の一番右側の欄をご覧ください。

1段落目、県教育委員会あてに提出された請願は、すべて、定例会に付議されます。これは例え「審議を行わないことができる」とした内容に該当していたとしても、すべて、 委員のみなさまに見ていただくということになります。

2段落目、取扱要綱第3条第4項の規定は、「定例会で確認の上、審議を行わないことができる」としていますが、言い換えますと、委員のみなさまが、審議が必要である、と判断された場合には、当然、定例会にかけられ、採否の審議がなされることになります。

また、先ほども申し上げましたが、審議を行わないものであっても、どのような請願であったかは、すべて委員会に提出し、委員のみなさまに見ていただきます。取扱要綱が、請願の提出自体を制限するものではないと考えますので、憲法に定める「請願に係る権利」が制約されるものではない、としています。

3段落目、なお、実際に、職員に対する処分が必要と認められる事案があれば、請願の有無に関わらず、県教育委員会の規定に基づき、手続きが行われ、結果として懲戒等の処分をすることとなった場合には、改めて定例会に議案として付議され、審議がなされることとなります。

以上のことから、本請願は不採択といたしたい、という意見としています。 説明は以上です。

#### 【質疑】

請願4はいかがでしょうか。

#### 【採択】

-全委員が本請願の不採択を承認する。-

#### • 報告事項

# 報告1 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施状況について(公開)

(山本教職員課班長説明)

報告1 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施状況について

令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施状況について、別 紙のとおり報告する。

令和6年6月20日提出 三重県教育委員会事務局教職員課長

では1ページをご覧ください。こちらの表が、第1次試験の受験状況を取りまとめた表でございます。令和7年度採用の一番下の合計欄のところをご覧ください。申し込み者数が、大学3年生を含めて、2,086人であったところ、受験者数は2,003人ということで、受験率にしますと、96.0%となりました。

参考に、右側の、昨年度実施の試験との比較ですけれども、昨年度は受験率が 92.3% でしたので、今年度少し上昇したという状況でございます。

続いて、2ページでございますけれども、校種・教科等別の実施状況を詳細に表したも のでございます。

また、3ページについては、これまでの実施状況を年度ごとに取りまとめたものでございますので、参考にご覧ください。

説明は以上です。

#### 【質疑】

#### 教育長

報告1はいかがでしょうか。

#### 大森委員

今後会議などで聞かれるかもしれないので、ここでお聞きしますが、受験者の平均年齢は変わってきていますか。下がってきていますか、上がってきていますか。というのは、教職浪人として何回も受けている人が増えていて、新卒の受験者が減っているっていうことなのか。ただ、この数字だけ見ると、年齢が分からないですね。また、最終の結果報告の時でもいいので、どれぐらい年齢が変わっているのか教えてください。変わっているということは、多分教職浪人か、転職組の人が受けているということで、その辺のニーズが新卒から教職ではなくて、いろんな経験をされておられる方とか、教職浪人で教職にすごくこだわりがある方に変わっているのか、そういうのを確認したい。また教えてください。

#### 山本班長

分かりました。

# 教育長

学生が受けているか、講師が受けているかの区別はしていますよね。

# 大森委員

在学生が受験している割合がどう変わっているかですよね。

# 教育長

学生の申し込みは減っていましたね。

# 鈴村主査

経年で、受験状況としましては、学生の受験状況は概ね 25~26%ぐらいの間を推移しているという状況です。

# 教育長

学生が25%くらい。多いのは講師の方の受験ですか。

# 鈴村主査

そうですね。近年、ボリュームとして多いのは小学校、中学校の講師、県立学校の講師 で受験者の半数は超えている状況で、50%程度です。

#### 大森委員

30歳以上の方もかなりいらっしゃるということですか。また分かれば教えてください。

#### 教育長

それを把握しようと思ったらできますか。30歳以上が増えているとか。

#### 山本班長

はい。

# 大森委員

年齢別でどれぐらい変わっているのか、また分かった時に教えてください。逆に 20 代 が減っていて、30 代が増えているっていう、教職浪人の方が受ければ受かっていくというプロセスになっているのかもしれません。

# 教育長

確かに重要な視点ですね。

#### 冨樫委員

今年度から3年生が受けていると思うんですけども、その辺りの情報を教えてください。例えば、令和7年度採用で、受験者数が1,843人。大学3年生等を対象にした特別選

抜の受験者はどれくらいですか。

#### 山本班長

160 人前後の大学 3 年生が、特別選抜の 1 次試験を受験しています。 冨樫委員

では、令和7年度採用の枠組みの外で行うと。

#### 山本班長

そうです。次年度採用の枠の外です。

-全委員が本報告を了承する。-

# • 報告事項

# 報告 2 令和 7 年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学 者選考実施日程について(公開)

(山北高校教育課長説明)

報告2 令和7年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入 学者選考実施日程について

令和7年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考 実施日程について、別紙のとおり報告する。

令和6年6月20日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長 特別支援教育課長 令和7年度三重県立高等学校入学者選抜の実施日程について報告いたします。

入学者選抜の日程については、すでに前年度1月に、前期選抜・後期選抜の検査日と合格発表日を公表しております。これは中学校・高等学校が翌年の年間計画を立てる必要があることから、そのようにしております。今回は、出願書類の受付期間など、その他すべての選抜日程を決定いたしましたので報告するものです。

それでは資料をご覧ください。実施日程について、昨年度から大きな変更はございません。

前期選抜については、2月3日(月)、4日(火)のいずれか1日または両日で検査を実施します。連携型中高一貫教育に係る選抜や、スポーツ特別枠選抜、過年度生を対象とした特別選抜も併せて実施をします。また、2月10日(月)に前期選抜等において、病気などで欠席したもののため、追検査を実施します。

合格内定の通知は2月13日(木)に行います。3月10日(月)には後期選抜を実施 し、3月17日(月)に合格者発表を行います。

また、3月21日(金)に、後期選抜において、病気などで欠席したもののための追検査と、合格者数が、入学定員に満たなかった高等学校の再募集の検査を実施します。この他に、夜間定時制課程では、再募集後も、合格者数が、入学定員に満たなかった場合、追加募集の検査を3月27日(木)に実施します。その後、通信制課程においては、再募集の検査を4月2日(水)に実施をします。

令和7年度、高等学校入学者選抜に関する日程については以上です。

# (岡田特別支援教育課長説明)

続きまして、令和7年度三重県立特別支援学校入学者選考の実施日程について報告いたします。資料の下の部分にあります、「令和7年度三重県立特別支援学校入学者選考実施日程」をご覧ください。

特別支援学校の選考につきまして、県立高等学校の前期選抜の日と同日の2月4日(火)に実施します。当日、病気等で欠席した生徒を対象とした追選考を2月10日(月)に行います。合格者発表は2月13日(木)に行います。

2月に実施します選考において、一部またはすべてを受検しなかった者を対象に、再募集による選考を3月18日(火)に実施します。合格者発表は3月19日(水)に行います。

なお、再募集による選考において、病気等で欠席した生徒の追選考は、受検者の状況に 応じて、適宜、当該の特別支援学校において対応することとします。

欄外ですが、県立特別支援学校の受検を希望する生徒につきましては、選考・再募集のいずれの場合におきましても、1月24日(金)までに、出願を希望する学校において、必ず教育相談を受けていただくこととします。

説明は以上です。

# 【質疑】

# 教育長

報告2はいかがでしょうか。

-全委員が本報告を了承する。-

#### •審議事項

# 議案第13号 三重県地方産業教育審議会委員の任免について(非公開)

山北高校教育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

# ・審議事項

# 議案第14号 三重県立美術館協議会委員の任命について(非公開)

松本社会教育・文化財保護長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、 本案を原案どおり可決する。

#### ・閉会官言